

# 伊勢原市教育大綱

～ 人がつながり 未来を拓く

学びあうまち伊勢原 ～

**平成27年5月**

(改定 平成31年1月)

**伊勢原市**



伊勢原市公式イメージキャラクター  
クルリン

# 目 次

## 第1章 大綱の改定にあたって

- 1 大綱策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 大綱の改定にあたっての考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 大綱について（教育ビジョン）

- 1 基本理念の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 3 目指す教育の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第1章 大綱の改定にあたって

### 1 大綱策定の趣旨

平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）が一部改正され、平成27年4月に施行されました。法改正の趣旨は、教育の政治的中立、継続性・安定性を確保しつつ、教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長（以下「市長」と表現。）と教育委員会との連携強化、そして、市長の教育行政に対する責任を明確化した上で、市長と教育委員会の連携の下、より民意を反映した教育行政の推進を目的としています。また、近年の教育行政は、福祉や子育て、地域振興等の一般行政との緊密な連携が必要とされ、そうした実務の面からも市長と教育委員会の相互の連携は必要不可欠な状況となっています。

これら法改正の趣旨や近年の教育行政と一般行政との関わりを踏まえ、法では市長に地域の実情に応じた総合的な教育に関する施策の大綱（以下「大綱」という。）の策定を求めています。

よって、伊勢原市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的に、法第1条の3第1項の規定に基づき、平成27年5月に伊勢原市教育大綱を策定しました。

### 2 大綱の改定にあたっての考え方

市長の目指す教育に対する考え方や目標については、平成25年7月に策定した伊勢原市第5次総合計画の基本構想（平成25年度から平成34年度）に掲げています。

その内容については、教育委員会が策定した伊勢原市教育振興基本計画（平成22年度から平成29年度）の教育ビジョン（目指す教育の姿）においても示されていることから、伊勢原市教育振興基本計画が掲げる教育ビジョンをもって伊勢原市の教育大綱と位置付けることとしました。

伊勢原市教育振興基本計画の計画期間の終了に伴い、伊勢原市第2期教育振興基本計画（平成30（2018）年度から平成34（2022）年度）を策定し、第1期計画で掲げた「教育ビジョン」については、第2期計画においても引き続き、その理念や目指す教育の姿を踏襲しつつ、国の新たな教育の方向性や現在の教育を取り巻く環境や社会的要因等を踏まえ、本市の目指す教育の実現に向けた方策に厚みを加えました。

よって、教育ビジョンの修正に合わせ、伊勢原市教育大綱について改定します。

## 第2章 大綱について（教育ビジョン）

### 1 基本理念の考え方

#### ～人と自然と歴史の調和の中で～

秀峰大山に抱かれた伊勢原市には、水と緑、豊かな大地という人々が生きていくうえで最適の環境があります。この恵まれた自然環境が、太古から人々の営みを支え、今に至る長い風土や歴史を培ってきました。こうした人と自然と歴史の調和の中で、首都圏の近郊都市として成長してきました。

少子高齢化・人口減少、核家族化の進行、情報通信技術の急速な発展に伴うさらなるグローバル化の進展、情報格差・収入格差等、社会の仕組みや流れ、環境などが大きく変化しています。また、新東名高速道路や国道246号バイパスといった広域幹線道路の整備が、これまでの伊勢原の姿を大きく変えようとしています。

こうした変わりゆく社会環境の中で、私たちは、先人から受け継いだ自然や伝統、文化を次代へ引き継いでいくとともに、市民のだれもが安全・安心に暮らせるまち、そして未来に発展するまちを創造していく必要があります。

教育とは人づくりです。次代の社会を担う人々にどう育てて欲しいのか、どう育てていくのか、豊かな人間性や創造性を持つ次世代を育成するのは大人の責任です。物質的には豊かになりましたが、真に豊かな生活を享受するには心も豊かであることが必要です。

子どもたちが楽しく学校に通え、人やふるさと・自然を愛し、大人になっても、ふるさと伊勢原に誇りと愛着が持て、将来にわたり活躍することのできる教育が必要と考えます。

伊勢原市教育委員会では、学校・家庭・地域の相互の連携と協働により、学校教育の充実をはじめ、市民一人ひとりが夢や目標を持って生き生きと暮らすことができ、また、自主的に社会に参画し、相互に支えあい、学びあうような教育の実現を目指しています。

## 2 基本理念

人がつながり 未来を拓く<sup>ひら</sup> 学びあうまち伊勢原

人がつながり



きずな

人は、それぞれの社会環境の中で、多くの人と関わり、つながりを持ちながら生活しています。また、人が生きていくうえで、自然との共存や文化の享受は欠かすことができません。人とのつながりや文化は、確実に次世代に受け継がれます。受け継いだ子どもたちはやがて大人になり、次世代を育てます。伊勢原の教育では、「伊勢原らしさ」を活かしながら、学校や家庭、地域とのつながりと、自然や歴史・文化とのつながりの中で、明るい未来を創造していきます。

未来を拓く<sup>ひら</sup>



生きる力

子どもたちへの教育を進めていくうえで、誰もが自らの問題を考え、解決していくことが大切です。子どもも大人も、市民みんなが自分たちの目標や課題を考え、取り組んでいこうと努力することにより、未来を切り拓いていくことができます。

人と人とのつながりのうえに、さまざまな学びや経験・体験を通して、一人ひとりの市民がたくましく未来を拓き、生きていくことを目指していきます。

学びあうまち



ともに学ぶ

市民のだれもが明るく元気に生き生きと暮らすため、学習機会の提供やスポーツ、文化活動への支援など、生涯を通じて学びあうまちをつくることが大切です。

また、子どもたちが自立して生きていくことを学ぶうえで、主体的に人と関わることや協力しあうことの重要性を教えていくことも大切なことです。

市民が生涯を通じてお互いに学びあい、高めあえる、元気で活力あるまちになるような教育を目指していきます。

### 3 目指す教育の方向性

基本理念を実現するため、3つの視点から目指す教育の方向性を定めます。

#### 視点1 一人ひとりの子どもの健やかな成長を支えていくために

幼児期における子育て支援や学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となって、社会で自立していくための基礎となる「生きる力」をはぐくみ、一人ひとりの子どもの健やかな成長を支援します。

#### 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」の育成

義務教育終了までの期間は、人が社会的に自立していくための基礎となる力を形成する重要な時期です。今日の激しい社会変化の中で、将来にわたって子どもたちが大きく夢を持ち、自らが考えて創造し、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、幼児期における子育て支援や学校教育の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が相互に連携・協働し、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育てていきます。

#### 生きる力

#### 知・徳・体のバランスのとれた力

##### 確かな学力（知）

基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力

##### 豊かな人間性（徳）

自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感謝する心、感動する心などの豊かな人間性

##### 健康・体力（体）

たくましく生きるための健康や体力



## きめ細やかな教育環境づくり

幼児期における子育て支援や、幼稚園・小学校・中学校までの学校教育においては、子どもたちが社会の一員として自立して生き、豊かな人生を送るために「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」を育てていく必要があります。子どもたち自身が、自分らしさを大切にし、お互いに学び、考え、創造することのできる環境を整えていきます。また、特別な支援を必要とする子どもや不登校の子どもなども含め、一人ひとりの状況に配慮し、すべての子どもたちにきめ細やかな支援が行き届くよう、多様な人材の活用を図りながら学校教育の充実に努めていきます。さらに安全・安心・快適な学校の環境づくりを推進していきます。



## 子どもたちが主体的に考え、生きる力をはぐくむ教育

学校と家庭・地域が相互に連携・協働して子どもたちの健やかな成長を支援していくため、開かれた学校づくりを進めるとともに、本市の特徴である豊かな自然や歴史・伝統文化を活用した教育や、大学や企業等と連携した教育を行い、より一層魅力ある学校づくりを進めます。

また、学力とともに、人を慈しみ、感謝し、自助・共助のなかで人としての力をつけていくことも必要です。地域の活動に子どもたちの参加を促す取組や、子どもたちが主体的に考え、地域社会との関わりや世代間交流を通したさまざまな生きる力をはぐくむ体験や経験を取り入れた教育を行っていきます。



## 学校・家庭・地域と連携・協働して行う子育て支援

教育の出発点である家庭教育が、子どもたちの自主性を尊重しながら、その役割を十分果たしていくことができるよう、学校や地域をはじめとする多様な人材や主体が連携・協働して家庭の教育力向上に向けた取組を行うとともに、地域全体で一人ひとりの子どもの成長を見守り、親子の育ちを支援していきます。

## 視点2 | 生き生きと暮らし、学びあうまちづくりのために

だれもが生き生きと暮らすことができ、生涯にわたり学び、活躍することができる環境を整備するとともに、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会を充実させ、一人ひとりの夢や生きがいをづくりを支援します。

### 地域活力や地域資源を活用した社会教育の充実

市民が生涯を通じて生き生きと暮らし、互いに学びあうことのできるまちを実現するため、さまざまな生涯学習の機会を提供するとともに、産・学・官の連携による地域力の醸成や、豊かな自然や文化などの地域資源の活用により、生涯学習を充実させます。

また、時代の変化に自ら対応していくには、生涯を通じて自らを高めようとする意識が必要となります。そうした個々の向上心に応えるため、常に時代の変化に即した学習機会や情報を提供していくとともに、時代をたくましく生きる人材の育成をサポートしていきます。

### 生き生きと暮らすことのできる地域社会づくり

生涯学習の成果が地域社会に適切に還元できる仕組みづくりを行うとともに、市民活動を担う人材を育成し、市民が自ら行う活動を活性化させていきます。

そして、さまざまな世代が多様な活動を通じてその交流を育み、生き生きと暮らすことのできる地域社会づくりを進めていきます。

また、少子高齢化や人口減少が進行する中、これまで以上に女性や高齢者の活躍を支援するとともに、今後さらに進む仕事や働き方の多様化に合わせ、全ての人が社会に対応できるよう、学びの継続・学び直しの機会を提供するなど、時代の変化に即した学習機会や情報提供に努めます。



## だれでも、気軽にスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境づくり

子どもから高齢者まで、すべての市民が生き生きと暮らすためのレクリエーション活動やスポーツ活動を支援するとともに、健康維持や体力づくり、仲間づくりに向け、だれもが、いつでも、どこでも、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりを市民との協働で推進します。

また、生き生きとした心豊かな生活に寄与するとともに、優れた才能や個性を養う機会を提供するため、文化芸術に親しむ機会の提供に努めます。

伊勢原の豊かな自然や歴史・文化遺産を保護・継承していくとともに、その魅力を広く発信し、地域づくりに活かしていきます。

### 未来を拓く歴史と文化遺産

伊勢原には、先人から受け継いだ豊かな自然と長い歴史、そして貴重な数多くの文化遺産があり、これらは私たち市民の誇りとなっています。

こうした豊かな自然や歴史・文化遺産は、過去の輝きを伝えるだけでなく、現在の私たちの生活が過去と強く結びついていることを物語り、過去と現在のつながりを自覚させ、さらに地域とのつながりの重要性を教えてくれます。子どもたちや市民が過去とのつながりを知り、受け継いだ歴史・文化遺産を後世へ継承していくことのできる環境を整えることは、現代を生きる私たちの責務であり未来を拓くための大切な一歩といえます。

### 郷土の歴史や伝統文化の情報発信

先人から受け継いだ恵まれた文化遺産を未来に活かしていくためには、まず地域の歴史や文化遺産そのものを知ることが必要です。そのために、眠っている文化財を掘り起こし、調査し、新たな価値を見出す取組を推進していきます。

また、そうした成果を地域で広く共有し、郷土の歴史や伝統文化を身近に感じられるように、機会に応じた積極的な情報発信を進めるとともに、情報発信方法についても、公開展示会や現地見学会、インターネット等、時代に応じた形で取り組んでいきます。



## 歴史や文化遺産を活用した地域の活性化

学校教育の場においても、出前授業や副読本の刊行など「伊勢原らしさ」を活かした学習を実施していきます。そして、地域で歴史・文化遺産を継承していくためには、その担い手となる人材を育成していくことも必要となります。郷土資料館などの常設展示スペースの検討や歴史解説アドバイザーの活用などにより地域文化を高め、また、観光関連団体などとの連携を図りながら、歴史・文化遺産を活用した地域の活性化に取り組みます。